

報 告 事 項

報 告 事 項

1. 令和3年度における石川県地方協議会の取り組みについて

(1) トラック運送事業者に対する労働時間等説明会について

県内3地域（七尾、金沢、小松）において、運送事業者向け労働時間説明会への荷主の参加を呼びかけ、標準的な運賃やホワイト物流推進運動等の周知を行った。

(2) 要請行動について

協議会事務局にて荷主4団体（石川県経営者協会、石川県中小企業団体中央会、石川県商工会連合会、石川県商工会議所連合会）への個別訪問を実施し、標準的な運賃及び異常気象時の対応についての要請を行った。

(3) その他周知活動

標準的な運賃をはじめとする取引環境及び労働条件の改善を目的としたテレビCMの放送により、荷主企業に対して広く周知した。

2. 今後の方向性について

年度当初において、県内における標準的な運賃の届出率を2023年度までに90%以上とするKPI目標、及び目標達成に向けた中長期的な活動計画を策定したところであるが、令和4年1月末時点における届出率においては、53%という結果となり順調に上昇している。

今後も継続して取り組むとともに、より効果的な周知方法等を検討していく。

参 考 (資 料)

- ・資料1 「令和3年度における石川県地方協議会の取り組み」